

特集 I : 第 2 回厚生政策セミナー「少子化時代を考える」

ヨーロッパ連合 E U 15 カ国の人口置換 水準以下の出生力

—1960~1997年の動向と政策—

ジャン＝クロード・シェネ¹⁾

I 序文

「運命は人口によって決まる」。この言葉はいかにも強引でやや誇張ではないかと思われるだろうが、国家、文明、宗教圏、さらには、ヨーロッパ連合、北米自由貿易連合 (N A F T A)、東南アジア諸国連合 (A S E A N) などの経済圏といった人間の集合体に関して、歴史的に正しいことがわかる。人口の動向は、短期的にはなんら影響をおよぼさないが、長期的には累積的な波及効果をもつ。例えば、純再生産率 (母親 1 人あたりの平均生存女兒数) がビスマルク時代のドイツの値である 1.5 で一定であれば、約 2 世紀の間に人口は 10 倍になる。ところがコール政権になってからの 0.7 の純再生産率が続けば、約 2 世紀の間に人口は 10 分の 1 になる。すなわち、このシミュレーションの期間 (2 世紀) を経過すると、同じ人口が 100 対 1 になりかねないということである。今とり上げているドイツの 1900 年時点の人口 (住民約 6000 万人) にあてはめるならば、1 世紀前の伝統的な出生条件がそのまま続いたとすると、2100 年に 6 億人に達するほどの人口爆発が起きることになる。逆に、現在の低い出生力を 1900~2100 年の期間に適用すると、同じ人口が 2100 年にはわずか 600 万人まで減少してしまうことになる。このように出生力は人口 (の増加と構造) の運命を決定するものである。

このことは、ヨーロッパの事例によく現れている。18 世紀、19 世紀、そして今世紀に入っても 1930 年代までは、ヨーロッパの人口増加の速度は「第三世界」(アジア、アフリカ、ラテンアメリカ) よりも高かった。この時期は、領土拡張、政治的支配 (南北アメリカ、オーストラリア、シベリアなどの「新世界」の植民地化、および、コーカサス地方、中央アジア、アフリカ、中東、インド、インドシナなどの古い文明の占領)、ヨーロッパの人口爆発のピーク期 (1850~1913 年) における未曾有の人口流出 (移民 5000 万人以上)、経済的リーダーシップにみられるように、ヨーロッパが世界の覇権を握っていた時代であった。今ふり返ってみて、霧に隠れた小さな島国 (イギリス) が 19 世紀から第二次世界大戦までの期間に世界一の大国の座を保持することを誰が想像しえたであろうか。人口を国家的戦略の

1) フランス国立人口研究所、上級研究員 (Institut National d'Études Démographiques)

一要素と位置づけない限り、このパラドックスを理解することは不可能である。イギリスの人口は1750年から1900年にかけて6倍に増加し（これは当時ロシアと並ぶ世界最高の増加率だった）、大量の移民（800万人以上）が北アメリカ、オセアニアなどの地域に渡って行った。こうして、それまでのフランス語に代わって、英語が最も支配的な西洋語となった。20世紀末の今日、（イギリスから生まれた）アメリカ合衆国だけが超大国の位置を占めているが、ここでも人口の数字に触れる必要がある。アメリカの人口は、1820年にはわずか900万人だったが、1950年には1億5000万人になり、現在（1997年末）では2億7000万人である。人口でみるとアメリカは、技術水準が格段に違う中国（13億人）とインド（10億人）に次いで世界第3位である。

1930年代以降、特に第二次世界大戦以降、ヨーロッパの人口変動の第2段階（減少）が始まった。メカニズムが逆転し、潜在的には人口減少局面に入ったヨーロッパと人口増加が続く「第三世界」と呼ばれる地域との相違が拡大していく。ヨーロッパで出生率が低下する一方、急速に広まった死亡率低下によって途上地域では大規模な人口爆発が起きた（1960年代に人口増加率は最高の年率2.5%に達した）。この間ヨーロッパの人口増加率は低い水準まで落ち込み、さらに低下する一方だった。1930年から1997年にかけて世界人口に占める（旧ソ連を含まない）ヨーロッパの人口の割合は、18%から8%に減少した。このことと今世紀にヨーロッパ内部で戦争が相次いだことは、ヨーロッパ共同体を必要とする主要な論拠であった。この時期（すなわち現代）は、経済面でも政治面でもヨーロッパの勢力が相対的に衰退していく期間である。1947年のインド独立に端を発した植民地解放の動きは、1960年までにアフリカに拡大し、ついには（1989～1991年）ロシア・ソビエト帝国が解体するに至った。地球のヨーロッパ化の時代（1492～1942年）が終わり、現代（1942～1997年）は脱ヨーロッパ化の時代となっている。ロシア帝国およびソ連の支配下で何世紀にもわたってロシア化を強制された過去をもつ新独立国でも、（かつての入植者たちがスラブ系の共和国へと帰っていくという）脱ロシア化の時代が始まっている。この歴史的変化においてもやはり出生力格差が重要な説明要因となる。伝統的に「最大の移民送り出し大陸」であったヨーロッパは、今や（1980年代初頭から）「最大の移民受け入れ大陸」になっている。この地域には送り出すような余剰人口はなく、部門によっては深刻な労働力不足による賃金の高騰のため、アフリカやアジアで困難な状況（高い出生力、深刻な失業、低い賃金）におかれている人々を引き寄せている。

技術や思想と並んで出生力格差も歴史を動かす主要な原動力であることから、本論文では、以下のように社会の変化における人口学的な要素に焦点をあてる。

IIでは、EU15カ国およびその主要加盟国における1960～1996年の人口や出生力の全体的動向を概観する。EU15カ国内部の出生力を地理的にさらに詳しくみて、スペインやイタリアなどの地中海諸国（両国では1996年の合計特殊出生率が1.15～1.20と世界史上最低だった）とスウェーデンなどの北欧諸国（スウェーデンでは合計特殊出生率が1.6以下になったことはなく、1980年代末に人口置換水準まで回復したことすらある）とが、きわ立った対照をなしていることを示す。

Ⅲでは、人口置換水準以下の出生力について考えうる原因と結果について分析と議論を行う（結果が長期的には原因となるかもしれず、指数関数的な人口減少を引き起こすこともある）。この段階では、政策立案者が対策の余地を見いだすような戦略的要因、すなわち可逆的要因を特定する。

Ⅳでは、効果的な政策対応と出生力変化のための前提条件、すなわち、公衆の意識、政治的な正当性と合意、（希望する家族規模と実際の家族規模との差で測定される）家族政策に対する潜在需要、女性と子供の地位向上などについて検討する。最後に、歴史的な証拠にもとづいて、もし公衆の期待する社会の方向性と経済的満足という観点から家族政策が採用されるならば、対策の余地は大きく、合計特殊出生率が人口置換水準に近づくほど出生力が回復する可能性があることを示す。出生力は弾力的であり、家族計画プログラムによって、（国連の人口アンケートにおいて）「高すぎる」地域では低下させることができ、「低すぎる」地域では社会政策によって引き上げることもできる。

Ⅱ 人口および出生力の動向－永続的な不均衡－

1. ヨーロッパにおける出生

ヨーロッパの年間出生数は、第一次世界大戦直前では住民3億人に対して平均1000万であったが、1995年には5億人に対して600万というところまで減少した。すなわち、人口は67%増加したが、出生数は40%も減少したことになる。この変化は構造的で、しかもかなり直線的に推移している。以下の数字は、20世紀における年間出生数を10年ごとに示したものである。

1910年：9,900（単位：千）	1960年：7,980（単位：千）
1920年：9,500	1970年：7,600
1930年：8,700	1980年：6,860
1940年：7,900	1990年：6,240
1950年：8,040	1996年：5,900

ヨーロッパにおける第二次世界大戦後のベビーブームは、時間的・空間的に、さらには規模においても限定されたものだった。西側の連合国にのみ起こったことであり、期間も概して短かった（15年から20年）。1960年も1950年同様、ヨーロッパの年間出生数は1940年とほぼ同じ800万前後であった。出生力の周期的変動という考えは、ヨーロッパ全体については何ら意味をもたない。1940年代も1950年代も出生力は停滞していたのであって、上向きではなかった。その後、長期的な低下傾向が再開したが、過去に比較すべき事例がないため、どの程度で底をうつのか予測しがたい。ヨーロッパの合計特殊出生率は、旧ソ連のヨーロッパ地域を加えても加えなくても、1996年時点で世界最低の1.4であった。ヨーロッパだけでも、人口置換に必要な出生数と実際の出生数との差で定義される出生の不足

は、年間200万と算出される。

2. EU15カ国の人口学的概観

EU15カ国は住民3億7000万人の経済圏であり、この人口規模は北米自由貿易連合に匹敵する。しかし、人口動態はまるで異なっており、北米自由貿易連合の人口増加はEU15カ国の10倍の速さである。北アメリカでは、人口ピラミッドが依然として比較的若く、その底部は縮小していないので、将来も人口が増加する可能性が高い。反対に、大西洋をはさんだ西ヨーロッパでは、青年の人口が著しく減少しており、このコーホートが出産年齢に達する頃に指数関数的な人口減少が起きるおそれがある。現在の境界を前提として、北米自由貿易連合の人口は2030年に5億人に達することもありうるが、EU15カ国の人口は減少する可能性が高く、一定に保たれるのがせいぜいである。2つの共同体における年齢構造の大きな違いが、将来大きな経済的相違となって現れるだろう。

EU15カ国では人口増加率が低下しており、現在はゼロに近いが、この停滞的状况に対抗している唯一の要因が人口流入である。自然増加数は、1965年の256万から1995年の33万まで200万以上も減少した。死亡数はほぼ一定なので、この現象は（1965年の610万から1995年の400万まで）わずか30年の間に出生数が3分の1以上も減少した帰結である。EU15カ国の人口はアメリカ合衆国の人口よりも1億人多いにもかかわらず（3億7000万人と2億7000万人）、年間出生数は同程度である（アメリカ合衆国では1996年で391万5000）。EU15カ国の歴史上初めてのことであるが、表1に示されるように近年では純移動の人口増加に対する寄与が自然増加のそれを（大きく）上回っている（自然増加も過去の移民によって支えられている）。EU15カ国が歴史の新たな段階、「移民依存」の時代に入りつつあることは明らかである。

個々の加盟国もみな人口停滞に向かいつつある。このことを単純化して描写するため、EU15カ国の総人口の80%を占める5大国（フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、イギリス）の人口動向を示す。ドイツは8000万人前後、フランス、イタリア、イギリスは6000

表1 EU15カ国の人口、自然増加、純移動（1960～1995年）

年	人口 (百万)	出生数	死亡数	自然増加 (千)	純移動
1960	314.8	5 784	3 386	2 398	43
1965	328.6	6 097	3 542	2 555	80
1970	340.0	5 495	3 679	1 816	390
1975	348.6	4 748	3 793	955	295
1980	354.6	4 630	3 737	893	588
1985	358.5	4 275	3 765	510	156
1990	363.7	4 379	3 721	658	1 030
1995**	371.6	3 980	3 650	330	600

* 1月1日時点

** ピークは1964年の625万

*** 暫定値

資料：Eurostat : Population statistics 1996, Luxembourg, 1996.

表2 EU15カ国中の5大加盟国の人口（1960～1996年）

（百万）

年	フランス	(統一)ドイツ	イタリア	スペイン	イギリス	合計
1960	45.5	72.5	50.0	30.3	52.2	250.5
1970	50.5	78.3	53.7	33.6	55.5	271.6
1980	53.7	78.2	56.4	37.2	56.3	281.8
1990	56.6	79.1	56.7	38.8	57.5	288.7
1996	58.3	81.8	57.4	39.3	58.8	295.6

資料：Eurostat, op. cit.

万人弱、スペインは4000万人弱で、それぞれ安定化しそうである（表2）。これら5か国の総人口は、約3億人でピークとなり、現在の低出生力の傾向が続くならばそれ以降は減少する。

3. 出生数の多様性－政策の鍵－

イギリスでもイタリアでも、1960年代半ばには年間出生数が100万に近かったが、その後、イギリスでは4分の1に近い減少があり、イタリアでは半減に近い事態となった。絶対数ではドイツの出生数の減少がさらに著しく、1965年の130万から1995年の約80万へと50万も変化した（表3）。フランスは2つの理由からこのような事態にはなっていない。ひとつには、出生力低下が大陸の近隣諸国ほど急激ではなかったことであり、今ひとつには、ベビーブーム世代が出産年齢に達して出生数の維持に貢献していることである。このような出生数の未加工データは注目に値する。出生数は、将来の年齢構造を形成し、（地域レベルから国家・国際レベルに至る）あらゆる政治当局にとって最も重要な数値となっていくからである。現在のような低死亡率下では、出生数が、生徒、学生、労働市場への将来の参入者、消費者、納税者などの数を決定する。長期的な需要変動、（インフラストラクチャーや住宅への）投資、（教師、医師、建設業者などの）部門別の労働力需要にも決定的な影響力をもつ。実業家は、人口と経済的な状況とにかんがみて方針を決める。この点については追って触れる。

表3 フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、イギリスの出生数
（1960～1995年）

（千）

年	フランス	ドイツ	イタリア	スペイン	イギリス	EU15カ国
1960	816	1 362	910	660	918	5 784
1965	862	1 325	990	674	997	6 097
1970	848	1 048	901	661	904	5 495
1975	745	782	828	669	698	4 748
1980	800	866	640	571	754	4 630
1985	768	814	577	456	751	4 275
1990	762	906	569	401	799	4 379
1995*						3 980

* 暫定推計

資料：Eurostat

4. 合計特殊出生率の国家間格差

人口政策を立案するために、政策決定者は、年齢構造の影響を受けず人々の子供を産む意向だけを反映した指標、すなわち合計特殊出生率を使う必要がある。この指標は、国際比較のために常時計算されており、(出生抑制政策あるいは出生促進政策の) 行動計画の効果を示すために広く用いられている。表4は、ヨーロッパの趨勢が激烈なものであることを示している。EU15カ国の大国のほとんどで、合計特殊出生率は1.0から1.4の幅で低下している。スペインではもっと極端であり、1960年代の初めには2.9だったものが1996年にはわずか1.15となっており、絶対値で1.75、割合にして60%も低下した。イタリアもスペインも人類史上最低の出生力となっており、地中海圏あるいはカトリック圏の高出生力という過去の状況はもはや存在しない。イタリアとスウェーデンを例に、南北ヨーロッパを比較すると興味深いことがわかる。1970年代まで、スウェーデンの合計特殊出生率はイタリアの値より低く、また、EU15カ国全体の値よりも低かった(表4と図1)。今や両国の立場は逆転しており、新しい世代ではスウェーデンの女性の方がイタリアの女性よりもたくさん子供を産む。スウェーデン政府が(マースリヒト条約の基準に合わせるべく) 1992年から予算削減をしたため、家族手当と青年の雇用に悪影響が現れたが、近年の出生力低下(1990年の2.1から1996年の1.6へ)の原因の一部は、この短期的な政治的影響によるといえよう。それでもなお、スウェーデンの出生力はイタリアおよびEU15カ国の平均を上回っている。さらに視点を変えて見れば、スウェーデンはフランスおよびイギリスと並んで合計特殊出生率が1.6を下回ったことのない限られた国のひとつであることが指摘できる。福祉国家の歴史という観点からは、これら3国の指導者たちが1930年代に人口減少に対して一様に恐れを抱いていたこと、および、社会保障制度の創案者たち(イギリスのベバリッジ、フランスのラロク、ノーベル賞を受賞したスウェーデンのミルダール)が人口についてはいずれも出生促進の立場に立ち、第二次世界大戦の頃に家族重視の社会政策を施行したことを指摘することができる。このような人口減少への危機感は、その後の数十年で次第に後退あるいは消滅していったが、家族手当は今でも福祉国家にとって無視できない要素となっている。一方、イタリアの出生力は1950年代および1960年代にイギリスを下回ったが(表5)、これはほとんど想像できない現象だった。

データを詳細に観察すれば、家族の形成・解体パターンと出生力水準との間には明瞭な相関がないことがわかる。「非嫡出」出生の割合は、地中海沿岸のヨーロッパではごく小さいが(イタリア、スペインでは10分の1前後)、フランスとイギリスでは約3分の1に達し、スウェーデンでは2分の1を超える。しかしスウェーデンとフランスでは、出生力が短期的に大きく上下動しているにもかかわらず、この割合は年々着実に増加している。ドイツでは、結婚および家族が憲法によって保護されているが、非嫡出の出生が多かった旧東ドイツ地域で出生数自体が半減したにもかかわらず、国全体では「非嫡出」の割合が(約6分の1で)一定となっていることが注目される(表6)。いわゆる伝統的家族構造(高い婚姻率、低い離婚率、低い「非嫡出」割合など)によって特徴づけられるイタリアやスペインは、出生力に関する限りごく短期間(20年以下)で完全に「脱伝統化」してし

表4 フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、スウェーデン、イギリスの
合計特殊出生率（1960～1996年）

年	フランス	ドイツ	イタリア	スペイン	スウェーデン	イギリス	E U 15 カ国
1960	2.73	2.37	2.41	2.86	2.20	2.72	2.59
1965	2.84	2.50	2.66	2.94	2.42	2.89	2.72
1970	2.47	2.03	2.42	2.90	1.92	2.43	2.38
1975	1.93	1.48	2.20	2.80	1.77	1.81	1.96
1980	1.95	1.56	1.64	2.20	1.68	1.90	1.82
1985	1.81	1.37	1.42	1.63	1.74	1.79	1.60
1990	1.78	1.45	1.34	1.34	2.13	1.83	1.57
1996*	1.70	1.30	1.20	1.15	1.60	1.75	1.40

* 暫定推計

資料：Eurostat

図1 イタリア、スウェーデン、E U 15 カ国の合計特殊出生率

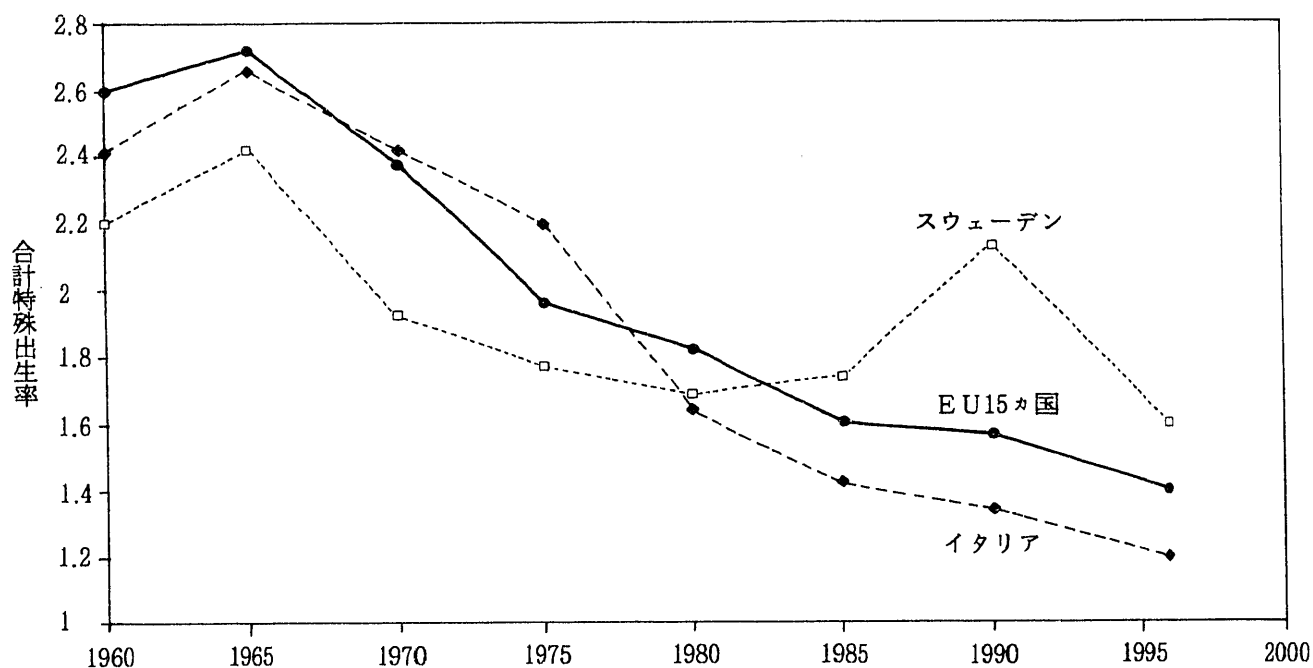


表5 フランス、ドイツ、イタリア、イギリスの純再生産率（1900～1995年）

期間	フランス	ドイツ (現在の領土)	イタリア	イギリス
1901-1910	0.97	1.48	1.38	1.23
1921-1930	0.93	0.90	1.31	0.93
1931-1940	0.89	0.88	1.17	0.83
1941-1950	1.10	0.83	1.08	1.03
1951-1960	1.26	1.01	1.04	1.11
1961-1970	1.29	1.12	1.15	1.28
1971-1980	0.98	0.74	0.98	0.92
1981-1990	0.88	0.70	0.68	0.87
1991-1995*	0.80	0.60	0.59	0.83

* 暫定値

まったが、これらの国の出生力の急降下は想像を絶するものであった。国および国際機関によるいかなる公式の人口推計でも、一国の合計特殊出生率が1.2まで低下するとは予想もしなかった。しかも、地中海沿岸諸国は家族中心の「後れた国」と一般にみなされていたのである。この結果は、おそらく、今世紀末のヨーロッパ人口における最大の驚異であろう。

出生力の地理的なパターンとしての南北ヨーロッパの逆転という現象に加えて、もうひとつ不可解でしかもあまり研究されていない現象がヨーロッパにはある。18世紀半ば以降の、イギリスとフランスの両国における出生動向の不可解さである（表7）。両国ともいち早く国民国家を成立させており、その結果として大きな国際的影響力を獲得する可能性があった。しかしフランス革命（およびその後の混乱と戦争）は、フランスの長期的な出生力低下にきっかけをあたえ、国際社会における経済的地位を失墜させた。一方、イギリスの産業革命は、早婚と高出生力を通じて家族形成を促進した。両国のライバル関係は、

表6 フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、スウェーデン、イギリスの出生数に占める
非嫡出の割合（1960～1995年）

（％）							
年	フランス	ドイツ	イタリア	スペイン	スウェーデン	イギリス	EU15カ国
1960	6.1	7.6	2.4	2.3	11.3	5.2	5.1
1965	5.9	5.8	2.0	1.7	13.8	7.3	5.0
1970	6.9	7.2	2.2	1.4	18.6	8.0	5.6
1975	8.5	8.5	2.6	2.0	32.8	9.0	6.8
1980	11.4	11.9	4.3	3.9	39.7	11.5	9.6
1985	19.6	16.2	5.4	8.0	46.4	18.9	14.9
1990	30.1	15.3	6.5	9.6	47.0	27.9	19.6
1996*	36.8	15.4	8.3	11.5	52.0	32.5	23.0

* 暫定推計

資料：Eurostat

表7 イギリスとフランスの18世紀半ば以降の合計特殊出生率（1750～1996年）

期間	イギリス*	フランス	差	期間	イギリス*	フランス	差
1750～59	4.77	5.41	-0.64	1881～90	4.36	3.25	+1.11
1760～69	4.88	5.21	-0.33	1891～1900	3.76	2.93	+0.83
1770～79	5.21	5.07	+0.14	1901～10	3.27	2.69	+0.58
1780～89	5.24	5.13	+0.11	1911～20	2.62	1.95	+0.67
1790～99	5.67	4.92	+0.75	1921～30	2.20	2.36	-0.16
1800～09	5.77	4.44	+1.33	1931～40	1.79	2.11	-0.32
1810～19	6.08	4.38	+1.70	1941～50	2.20	2.55	-0.35
1820～29	5.98	4.18	+1.80	1951～60	2.35	2.71	-0.36
1830～39	5.25	3.75	+1.50	1961～70	2.72	2.72	-0.00
1840～49	5.00	3.57	+1.43	1971～80	1.93	2.06	-0.13
1850～60	4.97	3.43	+1.54	1981～90	1.79	1.82	-0.03
1861～70	5.19	3.50	+1.69	1991～95	1.76	1.70	+0.06
1871～80	4.92	3.43	+1.49	1996	1.71	1.72	-0.01

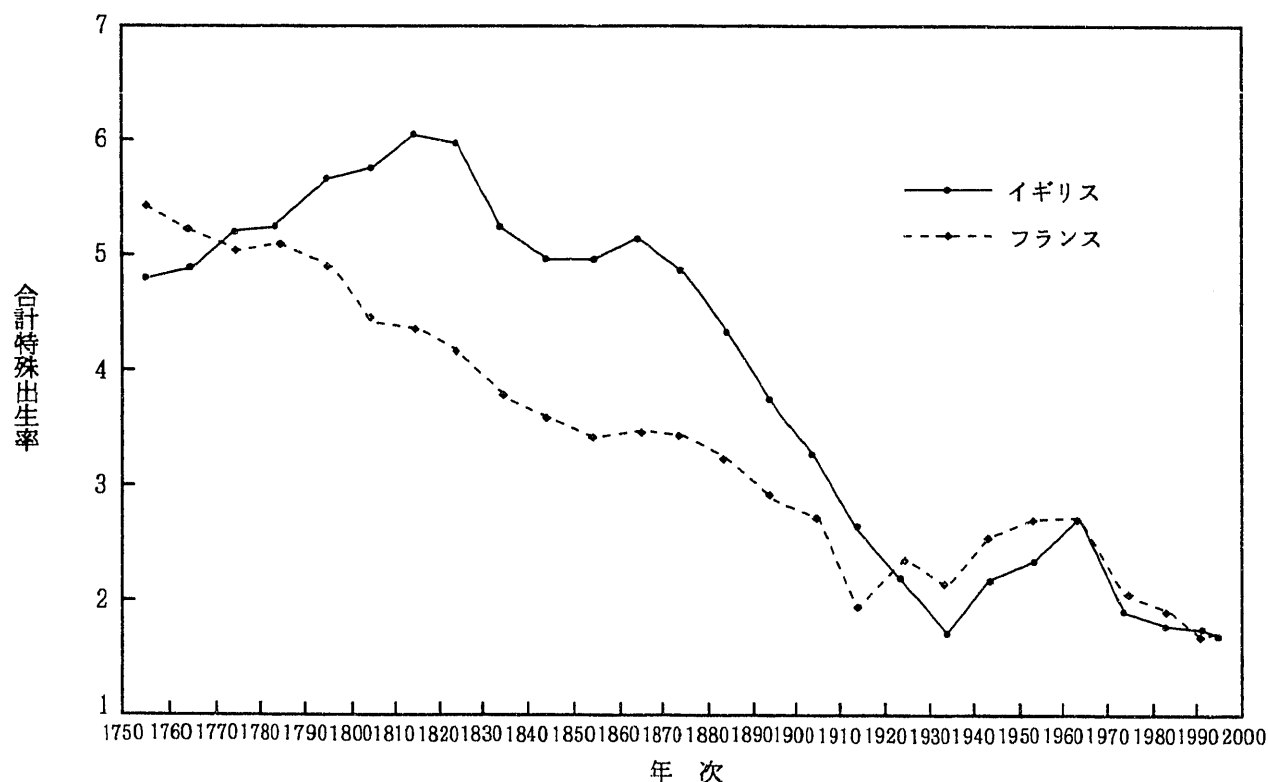
* 1849年まではイングランド、1850～1980年はイングランドとウェールズ、1981年以降はイギリス

資料：Chesnais, J.C. (1992)

Vital statistics of each country since 1940.

19世紀の全期間、出生力においてフランスが著しい劣勢に立っていた（図2）。1800～1880年の期間を通じて合計特殊出生率の差は1.3と1.8の間であったが、このような値は今日の一般的な合計特殊出生率の絶対値に匹敵する。すでに述べたように、両国間の出生力格差が、対外政策およびヨーロッパの植民地の運命に多大な影響をおよぼし、フランスはかつての主導権をイギリスに譲りわたした。フランス語はヨーロッパで勢力を失い、英語のような国際標準語にはなれなかった。フランスからの移民がごく限られていたのに対し、イギリスからの移民は、19世紀初頭から、彼らの思想、理念、そして言語を世界中に伝播していった。リオグランデ川以北のアメリカでは、日常のコミュニケーションの言語としてフランス語を用いる人口は、2%（カナダのケベック州）にすぎない。

図2 イギリスとフランスの18世紀半ば以降の合計特殊出生率



Ⅲ 人口置換水準以下での出生力の停滞について考える原因と結果

1. 決定要因

出生力低下の背後にある要因は多様であり、人口学者も明確な因果関係の枠組みをもっておらず、日常生活のあらゆる側面における変動への直観的洞察を組み合わせているにすぎない。基本的には、出生力低下は、近代化や人間活動の地球規模化と密接に結びついた人口学的な革命である。その決定要因のいくつかは、古典的な人口転換理論に含まれている。すなわち、乳児死亡率の低下とともに子供に対する需要が抑えられたこと、都市化

と過密化（人々が農村を捨て、空間的にも時間的にも余裕のない雑踏のなかで暮らすようになったこと）、非識字者が実質的になくなったこと、マルサス的な文化（食糧や雇用の不足に対する恐れなど）が広まったこと、職業構造が変化したこと（ただし、再生産の限界を決定するのは生物学的要因であって、居住地、職業、ライフスタイルではない）である。

その他の要因は、初期人口転換理論の確立より後に現れたものであり、近代化に続く社会変化や出生に対する持続的な障害にかかわるものといえよう。それらは枚挙にいとまがないが、単純化のために次の5点のみをとり上げる。①出生抑制のための生物学的な新技術（ピル、コンドーム、IUD、安全な人工妊娠中絶と不妊手術、RU486など）。②社会が個人中心になったことおよびそれと関連したフェミニズム（新しい世代の女性は高い教育を受けており、伴侶よりも高学歴の場合もあって、従属することを好まない）。③包括的な年金支給制度の施行（現行制度では、共働きで子供のいないDINKSのカップルは、大家族の子供による支払いに大きく依存して高額の年金支給を受ける）。高齢者への保障は個人の出生数と全く無関係であった。④流動性が爆発的に高まり、定住的でない生活が一般化したこと。移動は現代の生活につきものである。移動の必要性はしばしば仕事から生ずるし、しかも共働きのカップルの割合が大きいから、高所得者層以外では、仕事は家族の形成や調和を妨げる作用をおよぼす。⑤若い人口が多数派でなくなったこと。伝統的な多産多死の社会では、人口の大多数は子供など30歳未満の者であったが、今では人口ピラミッドが逆転し、50歳以上の人口（退職者やその予備軍）が多数派となりつつある。政策立案者はこのような変化に対応するから、欧米の特に高齢化した国では世代間の不平等が深刻化している（高齢者が収入を保障されて恵まれている一方で、これから親になるであろう若い成人は、失業、雇用不安、賃金の低下に苦しんでいる）。

しかし、出生力の落ちこみは回避不可能な宿命というわけではない。近年の出生力低下の決定要因の多くは、逆転させることが可能である。すなわち、消費を好む傾向、物質主義的あるいは個人主義的なライフスタイル、国家主導の福祉のあり方、青年が経済的に恵まれていないこと（資産や住宅の状況の悪化）等である。ここで重要なことは、EU15カ国のどの加盟国においても、望ましい家族規模としては人口置換水準に近い回答がえられることである。今でも若いカップルは、普通2人の子供をもつことを希望するし（これが半分から3分の2を占める第1位の選択肢である）、3人を希望することもある（第2位の選択肢）。ところが、周知のように現実希望とはほど遠く、育児に対する障害がきわめて大きい国（イタリア、スペイン）では、母親が被る経済的犠牲は耐え難いものである。このような国では、文化的環境（家族中心、伝統重視）と経済的状況（高い青年の失業率、労働市場における性差別、育児の機会費用の上昇）との間の矛盾が出生力に深刻な悪影響をおよぼしており、若い女性は家族形成に代わる生活（生涯独身、仕事中心の生活、新しい余暇の過ごし方など）を考え出している。

2. 結果

人口ピラミッドの逆転の影響は、一般的に述べられている程度ではすまないであろう。なぜならば、人口置換水準以下の出生力は過渡的であって永続的でないことが通常仮定されてきたが、この仮定は正しくないからである。転換期以後の出生力は落ちこんだままであり、出生の不足は膨大なものである。

出生力低下の直接的で主として財政上の結果は、一般に広く認識されている。IMF, OECD, ドイツ連邦銀行、経済計画を司る各国の機関が、年金や医療費についての研究を行い、同じような結果を示している。このような直接的な結果は純粋に算術的なもので、今後30年ないし40年で退職者が急増（通常は倍増）するにもかかわらず、彼らの費用を負担するであろう人口は減少するということに尽きる。

その一方で、奥が深く把握しにくい間接的な結果もある。これらは、より複雑であって、単純な数字よりも心理学的側面と関係が深い。人口ピラミッド逆転社会のゆく末を想像することはかなり難しいが、確固たる見通しもいくつかあるので、以下にそれらを列挙する。

まず、若い人口の相対的な経済的地位が低下するというプレストンの予測が、ますます確定的になる。貧困線以下で暮らしている者の割合は、中高年層で減少しているのに対して、若い成人やその子供たちの層では増加している。若い親の政治的発言力の低下には、若年人口の相対的減少という人口学的要因も重要だが、作用しているメカニズムは他にもある。ひとつには、特に半熟練・非熟練労働者の場合、若い世代は世界中の労働者との激しい競争にさらされている。また、技術革新が進み、オートメーションや新しい情報テクノロジーが労働需要を大幅に削減している。そのため、国際的な、あるいは輸出中心の産業部門で長期的な仕事をみつけることは、次第に困難になりつつある。

次に、若い世帯や子供の数の減少が、国内需要や経済的競争力を抑えこむ一大要因となる。都市や都市における市場は、人口の農村からの流入と自然増加によって拡大してきたが、今や農村からの流入は終息した。縮小したコーホートは住宅、設備、建築物、インフラストラクチャーの需要が最大となるような年齢に達しており、欧米や日本のように消費水準がすでに非常に高い国では、住宅、家具、学校、道路、自動車などを新しく作る必要性が低下している。同様に経済的競争力についても見通しは暗い。高齢化に伴い労働者を雇う直接的費用と間接的費用（年金や医療費および税金）が高騰するから、恒久的な資本の海外流出が生じ、企業が逃げ出すことになる。外国資本は短期的利益という観点でのみ活動する。縮小する市場は潜在的な魅力を失うと考えられる。投資家の信頼が失せ、老いた社会は未来よりも過去を志向するという観すらあり、経済の躍動感が失われる。

最後に、移民の受け入れがますます必要になる。新しい世代は、小規模かつ相当に裕福な家族のなかで高い教育を受けて育っているので、汚くてきつい仕事を忌避する。しかし、そうした仕事の多くは、いまだに機械化・自動化が難しいので、事業主はたとえ非合法であっても外国人労働者を雇い入れざるをえない。この現象は、出生力が人口置換水準以下になっているような社会では、ヨーロッパ、アメリカ、アジアと地域を問わず発生している。経済的な理由による現象であるが、生じる問題は、国民のアイデンティティー、社会

の結束、外国人の統合にかかわる。人口減少の第1段階（ゆるやかな減少）において、移民は人口規模に対しては相当の影響をおよぼす（人口減少の速度や幅を抑える）かもしれないが、高齢化への影響は些細なものである。従って人口学的観点からは、移民受け入れは出生力低下への有効な対策とはいえない。目標は、人口ピラミッドの縮小部分を改善することである。ここから論理的・機械的に導かれる対策は、親から切り離して子供のみを大量に入国させることである。この場合、男女のバランスをとりつつも、移民を年齢によってあからさまに選別することになるし、幼い子供（赤ん坊）ほど不足しているのだから、幼ければ幼いほど好ましいということにもなる。このような過激な対策は、基本的人権に反し、奴隷貿易など誰もが非難する人種差別的（あるいは年齢差別的）行為を想起させ、実現不可能であろう。

IV 人口政策の正当性と有効性

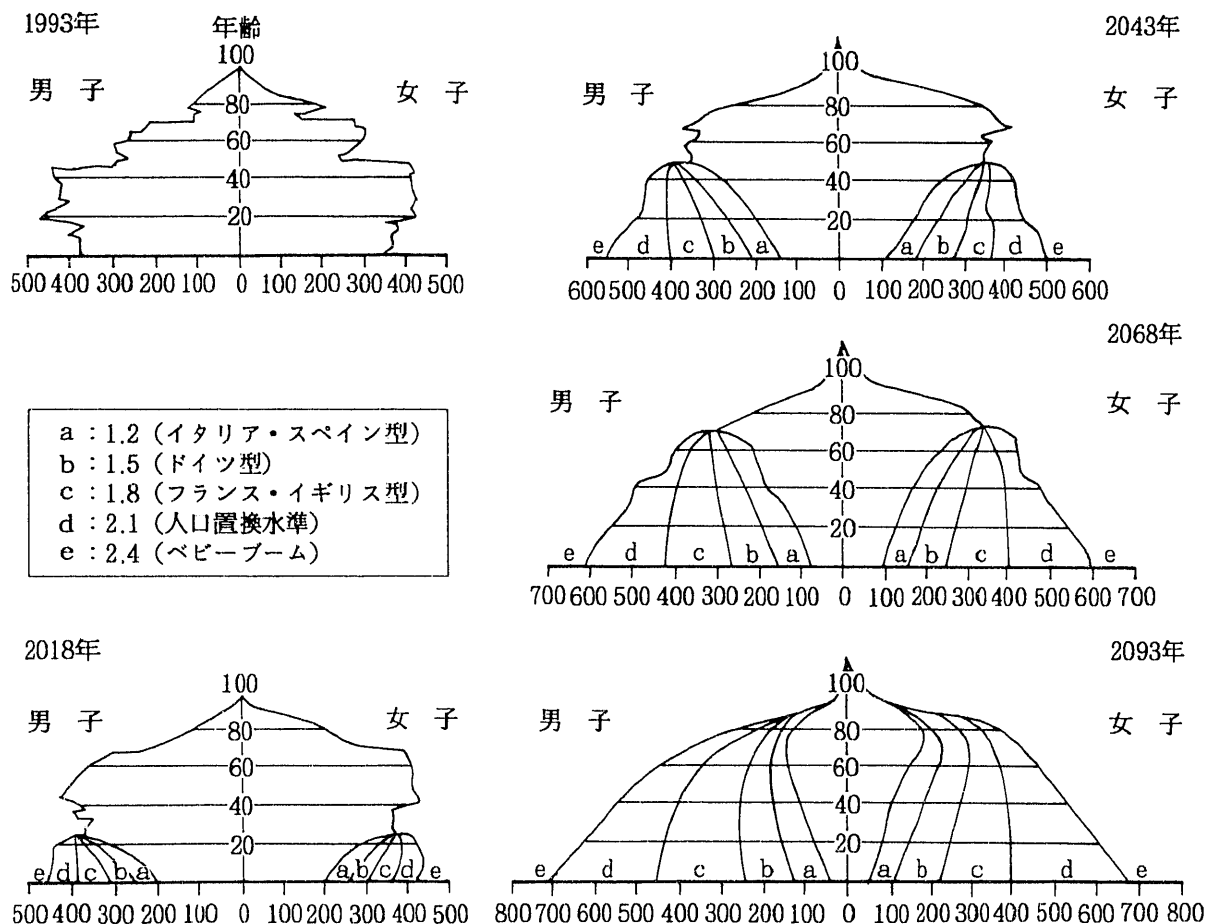
1. 正当性

出生抑制政策と出生促進政策とは、希望する子供数と実際の子供数との差を縮めることで社会の歪みを正すという同じ論理によって、本来は正当化されるものである。出生力が「高すぎる」地域では、希望されない子供の割合が重要であり、いうなれば「家族計画の潜在需要」がある。一方、出生力が「低すぎる」地域では、家族の形成や増加に障害があり、希望される子供の多くがこの世に生を受けないのだから、対照的に「家族手当の潜在需要」があるといえる。これに対応する上で鍵となる観点のひとつは、両性の地位の平等化である。歴史的および横断的データのいずれもが、女性の地位と出生力との間に負の相関があることを示すが、このことは部分的にしか正しくなく、転換期を過ぎて発展の最終段階に達した社会にはあてはまらない。実際、2変数の関係はU字曲線であり、スカンディナヴィア半島にみられるような男女同権社会の出生力は、南ヨーロッパの男性優位社会よりも高い。子供をもつというのは不可逆的な選択である。長期的な義務が生じるとともに、時間、エネルギー、金銭が必要になり、負担の大半は母親にのしかかる。ときとしてパートナーを上回るほどの教育投資を受けている女性にとって、育児による犠牲はあまりに大きい。若い母親の金銭的・時間的負担を軽減する保育施設などの手段が全くなければ、彼女たちのほとんどは子供を1人にとどめるであろう。しかしフェミニズムと出生促進は、両立可能である。出生行動に対する公的介入（国や地方自治体だけでなく民間企業をも含む）の主な理由づけは、母親の負担を軽減して状況を改善しようというものである。

以上の論理に次いで人口政策の推進力となるのは、「公共の利益」の概念である。極端な出生力低下は将来世代の安寧を危うくする。文明の存続が脅かされているともいえるが、このような議論は、文化的独自性（民族間の違い）ばかりか「生物学的多様性」の価値までもが尊重される今日の国際世論にあっては、重要なものである。現在の人口ピラミッドには縮小が認められない国でも、ヨーロッパや日本のような低出生パターンが続けば、今後新たに生まれるコーホートは次々に縮小して行くことになる（図3）。フランスの人口

に現在のイタリアの合計特殊出生率を適用すると、出生数は、わずか1世紀の間に75万から約10万まで指数関数的に減少する。このような低出生力下で人口減少を防ぎ人口を一定に保つためには、国民が総入れ替えになるほどの大量の移民を受け入れる必要があるのだから、問題は重大である。この場合の将来像は明らかで、現住国民の子孫が少数派になるというものである。現在の国民、あるいは、政界や実業界の官民の指導者たちには、このような歴史的難題に立ち向かう覚悟があるだろうか。平等と連帯を重視する社会にあっては、子供をもつという責任を果たした母親は、社会的地位や生活水準の面において、ペナルティを被るのではなく報われなければならない。文化遺産の継承や福祉制度の存続が彼女たちの双肩にかかっているのだから、口先で賞賛するだけでは不十分である。多元的な民主主義において平等にも増して重要なのは、すべての個人に自由な選択が保証されるということであるが、子供数に関する自由な選択というのは、全く理論的なものである。子供が誕生してから成人するまで、時間、エネルギー、金銭のかたちで費やされる累積の費用は莫大である。これは、人的資本に大きな投資をしたということであり、収益もまた大きい。しかしそれを回収するのは投資者（両親）でなく、民間企業、政府、年金基金などのさまざまな組織なのである。

図3 異なる出生力を仮定した場合のフランスの将来人口（1993～2093年）



知識人の多くは、人口政策を独裁や帝国主義と結びつけて考える傾向があるが、これは短絡的にすぎる。出生促進政策は、「右翼」独裁者（ヒトラー、フランコ、ムッソリーニなど）および「左翼」独裁者（スターリン、チャウシェスク、ホーネッカーなど）によって民主主義が抑圧された時勢のなかで施行されたが、フランスやスウェーデンにみられるように民主主義体制のもとでも推進されている。出生抑制政策についても同様の短絡は可能である。軍や共産主義者が独裁体制のもとで強力な家族計画プログラムを押しつけているような途上国は世界中に存在し、最も極端な例が現在の中国である。根本的な問題は人権が尊重されるかどうかであって、それは政治体制の問題である。出生抑制であれ出生促進であれ、人口政策は、①政治的・財政的に優先順位が与えられ、②社会の要求（働く母親の日常生活の改善、子供に対するいっそうの経済的配慮、子供の費用に対する補償を指しており、より具体的には、家族手当、税金の払い戻し、助成金、育児休暇などである）に沿って策定されること、という2条件が満たされれば、多元的民主主義のなかでも機能しうる。育児をする人々の要求に沿った政策であっても、国民に対する説明が十分に行われたならば、高齢者の間でさえ歓迎されるであろう。孫のいない老後というのはつまらないものである。

2. 有効性

古くからある人口学的論争には不可解な点が数多く見られ、人口政策の有効性に関する論争もそのひとつである。途上国で家族計画プログラムが機能している（家族規模を小さくしている）というメッセージは、広く受け容れられており、専門家集団や国際社会では流行とさえいえる。出生力低下は「タイミング」によるみかけであり、政府の政策は最終的な子供数を変更しておらず、ただ出産を遅らせているだけ、とあえて主張する人口学者はほとんどいない。ところが逆に出生力が低すぎる社会で出生促進策を提唱する専門家に対しては、「それは金の無駄だ。若いカップルは利益につられて家族形成を早めるだろうが、最終的な家族規模は変わらない」という反論が繰り返し主張される。この論旨はファッションابلだが、ひどく偏った見解である。

歴史をみれば、反対の事実が明らかであり、よく練られた出生促進政策は効果を発揮している。以下によく知られた実例を挙げよう。フランスは、第二次世界大戦における真の勝利者でなかったにもかかわらず、大陸の他の連合国とは異なり、不可解にも大規模で長期的なベビーブームを経験した。それまでは、フランスの出生力は何十年にもわたって世界最低であったのだから、当時の家族政策が効を奏したという他に納得のいく説明はない。1950年には、フランスの社会支出予算全体に占める子供のための支出の割合は40%にも上ったが（1996年は10%）、その頃（1945～1957年）、ドイツのザール州はフランスの支配下にあった。そのため、ザール州では手厚い家族政策の恩恵（高い家族手当、有利な課税控除）が受けられ、出生力はドイツの他の地域よりも高かった。その後、ザール州は西ドイツに返還されたが、この国では家族形成の誘因に乏しく、出生力はドイツの他の地域と比べてさえ最低水準まで落ちてしまった。ドイツの歴史からは、もうひとつ、有名な事例として

旧東ドイツ地域をとり上げることができる。大量の人口流出に直面したドイツ民主共和国では、出生力も人口置換水準以下であり、結果として人口減少が起きた。しかし、1976年までは東ドイツ政府が出生促進政策を実施したため、その出生力は西ドイツを明らかに上回っていた。ドイツ統一以降はこの政策は解消され、社会規範にしたがって働いていた母親は社会的な保護を失い、合計特殊出生率はわずか2年で（1990年の1.50から1992年の0.86へと）半分になったが、世界史のなかに平時の出生力低下でこれに匹敵する例はない。例えば1955年生まれのコーホートに属する東ドイツの女性は、1976年以降の家族政策の影響を十分に受けているが、そのなかでいまだに子供をもたない女性の割合はわずか6%である。一方、同じコーホートに属する西ドイツの女性では、この割合は19.4%である。また、同じコーホートについて、2人の子供をもつ女性の割合を比較すると、東ドイツ54%に対して、西ドイツ37%となる。

西ヨーロッパの現状から学びとれる最も重要な教訓は、この20年間に現れた南北の出生力格差は対照的な女性の地位と関係しているということである。イタリアでは、若い世代では女性は男性より今や平均して高学歴であり、（稼ぐ）男性と（母親として家庭を守る）女性の昔ながらの分業はもはや受け入れられない。現在、若い女性達は人生のなかで妻や母親とは違った役割も果たしたいと望んでいるが、労働市場の現状はきびしくて融通がきかず、民間部門でパートタイムで働く機会はほとんどない。彼女達は、母親や祖母が当然と思っていた家族のあり方を受け入れない。彼女達は教育に投資しているし、将来の可能性も野心もあり、少女期・青年期に男女平等を経験している。彼女達は経済的自立を望み、従属には耐えられない。こうした態度がからみ合って、出生力を直撃するし、合計特殊出生率が1.2まで落ちた。出産を繰り返す女性は、若い女性が必死に逃れようとしている役割にはまってしまう危険をおかすことになる。イタリアと対照的なのがスウェーデンであり、高所得の工業国の中でも最も高い女子労働力率を記録している。ただし、女性の仕事の約半分はパートタイムであり、こうして経済活動と出生との折り合いがつけられる。他の先進社会と同様、スウェーデンにおいても、女性のほとんどが仕事と家庭はどちらも大切であると考えているが、そのバランスを保つのに役立っているのが、この国の社会制度である。第1子出産にともなう有給の育児休暇は、両親のどちらかが1年以上取得でき、それまでの賃金・俸給の80%が支払われるというものである。保育所はほぼ確実に利用でき、家族手当は比較的高い。政治組織においても女性は確固たる位置を占めており、発言力が大きく、母親や子供の利益を代弁している。女性の地位向上が、超低出生力を防いでいるために、家族関係の社会保障予算が大幅に削減されたにもかかわらず、スウェーデンの合計特殊出生率（1996年では1.6）はいまだにイタリアやスペインを大きく上回っている。これが、先進社会におけるフェミニズムのパラドックスの本質である。

V 結論

出生力が「高すぎる」国でも「低すぎる」国でも、人口政策のよりどころとなる論理は

基本的に同じである。国民の利益を調停し保護する政府としては、人々が希望を実現できるよう援助しなければならないのだから、希望する子供数と実際の子供数との差を縮めるのは義務ということになる。家族規模を小さくあるいは大きくするために、世論調査に示されるような適切な政策を施行することは、可能なのである。一般的な他の政策と同じく、こうした出生政策も、社会的要求に依拠し選挙民に十分に説明されるならば、おそらく特に女性の間で歓迎されるであろう。この推測は、(日本のような) 帰属意識の高い社会に対しては、そうでない社会に対してよりも、いっそう確実にあてはまるといえる。いずれにせよ、政策の潜在的費用を危惧しての反対というのは、長期的には全く説得力をもたない。それは、反対のための反対であり、沈滞(あるいは将来の人口減少)が好ましいというに等しい。極端な高齢化の費用は、堅実な家族政策の費用をはるかに上回るであろう。子供に関する社会保障がOECDのなかで最も充実しているスウェーデンでさえ、社会支出予算全体に占める子供のための支出の割合は、6分の1にすぎない(表8)。家族政策こそは人的投資の核心であり、未来を開く鍵なのである。

表8 フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、スウェーデン、イギリス
の住民1人あたりの社会支出総額と子供のための支出*の割合
(1994年)

国	1人当たりの社会支出 (ECU)	家族手当の割合 (%)
フランス	5500	9.6
ドイツ	5514	7.6
イタリア	4312	3.6
スペイン	3020	1.7
スウェーデン		16.6
イギリス	4649	

資料: Eurostat: *Basic statistics 1996*
Statistical Yearbook, Sweden

* 保健, 教育, 住宅は含まず

参考文献

- Chesnais, J.C. (1995) *Le Crépuscule de l'Occident. Démographie et politique. Dénatalité condition des femmes et immigration*, Paris, Laffont.
- Chesnais, J.C. (1992) "Chapten XI, For Historical Statistics 1750-1940", *The Demographic Transition: Stages, Patterns, and Economic Implications: A Longitudinal Study of Sixty-Seven Countries Covering the Period 1720-1984*, Oxford, Oxford University Press.
- Chesnais, J.C. (1996) "Fertility, family and social poliy in contemporary Western Europe" *Population and Development Review*, 22, New York, pp.729-739.
- Commission of the European Communities. (1990). "The family and desire for children", *Eurobarometer 32*, Brussels.
- Council of Europe (1997) *Recent demographic developments in Europe* (annual report), Strasbourg.
- Davis, K., Berstam, M.S. and Ricardo-Campbell, R. (eds.) (1986). *Below-replacement fertility in industrial societies : causes, consequences, policies*, New York, Population Council.
- Demeny, P. (1997) "Policy interventions", United Nations, *Expert group meeting on below-replacent fertility*, New York, (forthcoming).
- Eurostat (1997) *Basic statistics of the European Union* (annual yearbook), Luxembourg.
- Gauthier, A.H (1996) *The State and the family : a comparative analysis of family policies in industrialized countries*, Oxford, Clarendon Press.
- Hoem, B. and Hoem, J.M. (1997) "Fertility trends in Sweden up to 1996", United Nations, *Expert group meeting on belew-repacement fertility*, New York (forthcoming).
- Myrdal, G. (1940) *Population: A problem for democracy*, Cambridge, Massachusetts, Harvard University Press.
- Quine, M.S. (1996) *Population politics in twentieth century Europe : fascist dictatorships and liberal democracies*, London and New York, Routledge.